

緑と清流のまち『若桜』

広
報

わかさ

若桜学園運動会



10月号
2021年

主な内容

- 02 | 町営バス（デマンド便）の割引対象者の拡大について
食べる！麒麟のまちグランプリ
- 06 | 空き家を適正に管理していますか？
- 07 | 浄化槽の適正な維持管理をお願いします
- 08 | 不法投棄は重大な犯罪です！
家族介護者手当を支給します
- 09 | 町内に通所介護事業所（デイサービス）が増えました！

町営バス(デマンド便)の割引対象者の拡大について



若桜町営バスの新しい運行形態として、本年4月1日より町営バス(デマンド便)の運行がスタートしました。更なる利便性の改善を目的として、本年10月1日より利用料金の割引対象者を拡大します。多くの方のご利用をお待ちしております。

なお、割引を希望される方は各手帳及び運転経歴証明書を乗車時に運転手にご掲示いただきますようお願いいたします。

●割引額

左記の各手帳及び運転経歴証明書をご掲示いただきますと、利用料金が半額となります。

●割引対象者

- 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている方及び同乗者の方
- 「療育手帳制度について」(昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知)により定められた療育手帳制度要綱に規定する療育手帳の交付を受けている方及び同乗者の方
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及び同乗者の方
- 免許返納者(有効期間内にすべての運転免許を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けている方)
- 妊婦(妊娠中で母子健康手帳の交付を受けている方)

●運転経歴証明書とは

運転免許証を本人の意思により自主的に取り消し(自主返納)申請をした日以前の5年間または、運転免許が失効した日以前の5年間の運転経歴について証明するものです。

【申請資格】

運転免許証の有効期間内に自主返納された方で、かつ、自主返納後5年以内の方及び運転免許が失効して5年以内の方。

なお、申請等の詳細につきましては、各地区運転免許センターまたは各警察署にお問い合わせください。

※注意事項

自主返納日及び運転免許が失効した時点で運転免許の取り消し、効力の停止等の基準に該当される方は申請できません。

町営バス(デマンド便) 運行内容

【運行時間】	8時～18時
	※日曜、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)、お盆(8月13日～8月16日)運休
【受付時間】	8時～17時
	※原則、運行1時間前までの予約
【予約電話】	☎(71)11333
	※予約制のため、ご希望時間に添えない場合があります
【利用料金】	3km未満 300円
	3km～10km未満 400円
	10km以上 500円
	待機料金(15分まで) 100円
	※1人につき利用料金がかかります

お問い合わせ

ふるさと創生課

☎(82)22331 IP ☎(82)22331

食べる！麒麟のまちグランプリ

麒麟のまち圏域(若桜町、鳥取市、岩美町、智頭町、八頭町、新温泉町、香美町)内の飲食店が、「麒麟のまち」をテーマにした新メニューを販売し、一般の方による投票と審査員による審査により、「肉料理」、「魚料理」、「スイーツ」の3つの部門ごとにグランプリを決定します。

この機会にぜひ新メニューを楽しんでいただき、一緒に圏域を盛り上げていきましょう！

●「麒麟のまち」メニューを食べて投票！

対象メニューを食べていただくとハガキやSNS等で投票できます。

グランプリ(ゴールド)になったメニューに投票された方の中から、抽選で20名様に鳥取和牛や但馬牛などの賞品が当たります。

【期間】 10月20日(水)～12月10日(金)

●参加店舗を巡って応募！

グランプリ決定後、参加店舗を巡るスタンラリーを開催します。抽選で17名様に鳥取和牛や但馬牛などの賞品が当たります。

【期間】 令和4年1月～2月(予定)

詳しくは、「食べる！麒麟のまちグランプリ」公式ホームページをご覧ください。



お問い合わせ

「食べる！麒麟のまちグランプリ」運営事務局

(株式会社ウェブプラン・プロモーション内)

☎0857(25)3091

9月5日(日)

令和3年度若桜町防災訓練

大雨を想定した、若桜町防災訓練を行いました。

8時に、防災行政無線による「避難指示」の放送を合図に、町内全域で避難を開始、自治会ごとにそれぞれ定められた一時避難場所へ避難しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、東部地域には鳥取県版新型コロナ警報が発令中であったこともあり、訓練を自粛・延期された自治会もありましたが、町内の18集落で313世帯、476名の方が訓練に参加されました。

ふれあい広場の一角では、八頭消防署若桜出張所の職員の指導のもと、若桜町消防団による土のう作りと土のう積み訓練を行いました。

参加を希望された自治会の方々も加わり、114袋作成し、うち24袋は、希望する自治会へ配備し、残りの土のうは、今後の水防活動に備え、町で保管します。

また、第1町民体育館では、避難所の開設・運営訓練を行いました。

自治会の参加者も加わり、避難所初動運営キットの収納品の確認、ダンボールベッドやダンボール間仕切りなどの組み立てを行い、災害時には、スムーズに避難所環境を整えられるよう訓練しました。

災害はいつ起こるかわかりません。災害に強い地域づくりを目指して今後も訓練を重ねてまいります。

(総務課)



▲住民避難訓練(山田町)



▲ダンボールベッド組み立て



▲土のう積み訓練



▲パーティションテント

8月17日(火)

鳥取信用金庫様から センサー式消毒液噴射機を ご寄付いただきました

鳥取信用金庫様から町にセンサー式消毒液噴射機一式をご寄付いただきました。

これは、鳥取信用金庫若桜支店開設70周年にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、地域の皆さまにお役立ていただきたいという思いによるものです。

ご寄付いただいた消毒液噴射機は、役場正面玄関や、会議・イベント等で活用させていただきます。

(総務課)



▲町長室にて、(左から)
杉内理事、矢部町長



▶ご寄付いただいた
消毒液噴射機

8月29日(日)

「小船共生の里」 8月末の活動を行いました！

小船集落と因幡地区郵便局長会で活動を行っている「小船共生の里」が、小船の農道及び林道の除草や水路の土砂あげ作業を行いました。

当日は30名が参加し、手分けして作業を行い、午前中に作業を完了しました。秋には、農作物の収穫作業が行われる予定です。

(農山村整備課)



▲参加者全員で記念撮影



▲農道の除草作業

新町公民館の備品を整備 令和3年度コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的とした地域活動に助成支援を行っています。

新町自治会はこの宝くじの助成金を利用して、公民館の備品(エアコン・冷蔵庫・テント・ガス炊飯器・発電機等)を整備しました。このことにより、地域の住民が集まる機会が増え、住民の交流を活性化させることが期待されます。(ふるさと創生課)



▲宝くじ助成金を利用して購入したテント

おめでとうハイエイグおめでとう

8月に100歳を迎えられた中田なか子さん(大野)に、長寿をお祝いするとともに、長年にわたり社会の進展に寄与してこられたことに感謝し、町から長寿祝金と記念品を贈呈しました。

町では、町民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、高齢者福祉の推進を図るため、100歳の長寿をお祝いしています。

中田さん、これからもお元気でお過ごしください。



▲矢部町長から記念品を受け取る中田なか子さん



若桜学園給食に地元食材を提供する

第5回
8/25

「イチオシ若桜メシ」



8月のイチオシ若桜メシでは、キャベツとえごまのサラダ、さば天うどん、デザートとして若桜観光の夏いちごを使用した夏いちごシャーベットが並びました。

さば天うどんは若桜町の郷土料理です。さばの天ぶらをうどん汁に浸しながら、児童生徒の皆さんがおいしく味わっていました。



▲給食を楽しむ3年生の児童たち

イチオシ若桜メシをご家庭でも!『イチオシレシピ』
えごまの葉入りさば天うどん



材料(4人分)

【えごまの葉入りさば天】

さばの切り身	40g	小麦粉	18g
		片栗粉	6g
しょうが	4個	食塩	0.5g
しょうが	5g	えごまの葉	5g
濃口しょう油	8g	米油	適量
清酒	8g		

【うどん】

うどん	120g	葉ねぎ	20g
油揚げ	40g	削り節	8g
干しいたけ	1.2g	薄口しょう油	24g
玉ねぎ	60g	七味	適量
にんじん	20g		

作り方

- ① さばの切り身に、しょうが、濃口しょう油、清酒で下味をつける
- ② えごまの葉を小さめの短冊切りにする
- ③ 小麦粉、片栗粉、塩、水を混ぜて天ぶらの衣を作り、えごまの葉も加えて混ぜる
- ④ 油を熱し、①を③につけて揚げる
- ⑤ 削り節でだしを取り、水でもどし、薄切りにした干しいたけ、スライスした玉ねぎ、短冊切りにしたにんじん、油揚げを加えて煮る
- ⑥ ⑤が煮えたらうどんを加え、薄口しょう油で味付けする
- ⑦ ⑥に④のをせ、小口切りにした葉ねぎと、お好みで七味をかけてできあがり

＊ 若桜町で昔から食べられていたさば天のをせたうどんです。今回は、えごまの葉をさば天に混ぜて、風味豊かに仕上げました。そのままでも、うどんに入れてもおいしいです。

空き家を適正に管理していただけますか？

お問い合わせ

町民福祉課

☎(82)2232 IP(82)2232

「空き家」の放置が全国的に問題となっています。空き家を適切に管理せず放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。あなたが持っている空き家は、どんな状態ですか？

空き家の管理が不十分だと こんな問題が・・・



屋根

- ・屋根材の異常
- ・瓦のずれ、落下

窓、ドア

- ・ガラスの破損、開閉の異常

家の周り

- ・庭木が隣地や道路にはみ出したりして、通行の妨げになる
- ・小動物の棲家になる
- ・害虫の巣が作られる

空き家などが倒壊したり、ブロック塀や庭木が倒れたりして近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合には、民法の規定により、損害賠償など管理責任を問われる事があります。

空き家は、所有者・管理者の皆さまの責任において適切に管理していただくものです

家財道具

- ・処分方法を決める。(家財道具のほか仏壇・神棚など)

不審者・ゴミ

- ・玄関のドア、窓、門などの鍵をしっかりと掛け、不審者の侵入やごみの不法投棄を予防する。

瓦・壁

- ・瓦のずれ、落下、壁のひび割れ、雨漏りなどが無い点検し、傷みがあれば補修する。

家の周り

- ・ハエ、蚊、スズメバチなど害虫の発生予防や駆除を行う。
- ・雑草が茂ってないか定期的に点検し、適切に除草する。
- ・庭木が隣地や道路にはみ出してないか定期的に点検し、適切に剪定する。

空き家でご近所や周辺に迷惑をかけないためには、定期的なメンテナンスが必要です。建物の現状を維持するため、日頃から定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は補修を行いましょう。下記のようなことを注意し、空き家の適切な管理をお願いします。

また、空き家にする場合は、近隣や地域の方に連絡先を伝えておくと、異常があった場合など連絡が取りやすくなります。

いざという時の対策を考えておきましょう。

※空き家の相続を放棄しても、別の相続人に引き継がれるまでは管理義務が残るため、相続放棄後も引き続き管理していく必要があります。

浄化槽の適正な維持管理をお願いします

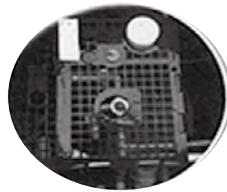
お問い合わせ

町民福祉課

☎(82)2232 IP☎9(82)2232

浄化槽の使用方法を誤ったり、維持管理が適切に行われていない場合は、放流水質の悪化や悪臭が発生することとなり、生活環境を悪化させる原因となっています。浄化槽を使用している皆さまには、浄化槽法により次のような義務があります。浄化槽が正常に機能するように、浄化槽点検・清掃・法定検査を行い、浄化槽を正しく使用していただきますようお願いいたします。

適正に清掃された浄化槽



写真提供:鳥取県浄化槽協会

適正に清掃されていない浄化槽



汚物が
流出

清掃すると

このまま
放置すると…

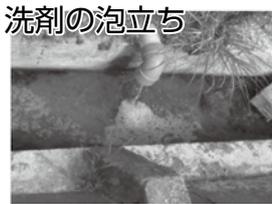
地域の水環境に重大な影響を
与えるだけでなく
様々なトラブルが発生します



河川の濁り



不快なおい



洗剤の泡立ち

出典:環境省作成リーフレット「浄化槽」を使って、身近な水をきれいにしましょう!より

- ◆悪臭・近隣トラブル
- ◆水環境の悪化
- ◆生活環境の悪化



定期的に必要な管理作業

保守点検

浄化槽内の機械の点検、調整、補修や消毒剤の補給などを行います。技術浄化槽管理士資格を有する知事登録を受けた保守点検業者に依頼してください。家庭用では、年に3〜4回以上必要です。

清掃

浄化槽内に溜まった汚泥、異物などの引き抜きや機器類の清掃を行う作業です。毎年1回(全ぼつき方式は6ヶ月に1回)以上、市町村長許可の清掃業者【(株)キョウエイ ☎0857(82)0353】に依頼して行ってください。

町民福祉課の窓口でも申し込みが出来ます。

届出が必要な場合

浄化槽管理者変更届

引越し等で浄化槽管理者が変更になる場合に提出してください。

休止届

空き家になる場合は、清掃後に提出してください。

法定検査

【設置後検査】

使い始めて3ヶ月を経過した日から8ヶ月の間に、県知事の指定検査機関【(財)鳥取県保健事業団 ☎0857(23)4843】により水質に関する検査を受けてください。

【定期検査】

毎年1回、県知事の指定検査機関【(財)鳥取県保健事業団】による外観検査や水質検査、書類検査を受けてください。

※毎年、保守点検や清掃のみ実施していても、法定検査を受検していることにはなりません。
※保守点検・清掃・法定検査の記録は、3年間保管してください。



不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄とは、決められた場所以外にみだりにごみを捨てる行為をいいます。

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損ねるばかりではなく、有害な物質が漏れるおそれがあり、土壌や河川が汚染されるなど、私たちの健康や生活、観光面にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

不法投棄させない

土地・建物の所有者（管理者）は、自分が管理する土地を清潔に保つよう定められています。

自分の土地だからといって、廃棄物を投棄・埋め立てする行為や川・水路などへのごみ捨ても、不法投棄とみなされる場合があります。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金または両方が科せられることがあります。（法人の場合は、3億円以下の罰金）

「草刈りがされていない」、「物が散乱している」など管理が不十分な場所は、不法投棄をされやすい傾向があります。定期的

な草刈りや不要な物は置かないなど適切な管理をお願いします。

ごみの投棄者が土地の所有者等でない場合であっても、所有者等が管理責任を問われる場合もあります。

次の世代に快適な生活環境を引き継ぐためにも、不法投棄を「しない」「させない」取り組みにご協力をお願いします。また、不法投棄を発見された場合は、町民福祉課までご連絡ください。

家電リサイクル法に基づきリサイクル料を支払って適切な処理を！

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機を処分するときは、一般廃棄物として出せません。
- ・小売店またはメーカーに引き取ってもらいましょう。

町内でも今までに多くの不法投棄が発生しています



家族介護者手当を支給します

在宅要介護者を介護している家族介護者の労苦を労うとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家族介護者手当を支給します。

支給対象と思われる方は、町民福祉課で申請してください。

支給対象者

在宅要介護者（注）と同居し、かつ、日常的に介護を行っている家族介護者

（注）在宅要介護者

介護認定の要介護3以上または障害区分認定の区分4以上の方で居宅において生活している方。

※在宅要介護者、家族介護者共に6か月以上継続して町内に住所を有することが必要です。

支給額

家族介護者1人につき月額5,000円

※家族介護者が複数いる場合でも支給対象は1人とします。

対象期間

令和3年4月～9月（6か月間）

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅で介護していた期間があれば支給対象となります。

申請期間

10月1日（金）～10月29日（金）

申込先・お問い合わせ

町民福祉課

お問い合わせ
町民福祉課

☎(82)22232

IP☎(82)22232

☎(82)22232 IP☎(82)22232

新

いいひ若桜デイサービス

場 所：若桜町若桜 372（下町）

連絡先：☎82-1001

営業日：月～土（祝日も営業）

利用時間：9:00～16:00

定 員：15名/日

事業者より：空き店舗兼住宅を改修し、9月に新しくデイサービスを始めました。できるだけ日常に近い環境で過ごしていただけるよう「一緒に」活動することを大切にしています。近所への買い物や地元食材を使った調理、蔵通りの散歩も取り入れています。



若桜町社会福祉協議会

場 所：若桜町若桜 1247-1（西町）

連絡先：☎82-0254

営業日：月～土（祝日も営業）

利用時間：9:30～15:40

定 員：35名/日

事業所より：広い空間で、のんびりワイワイと過ごせるデイサービスです。昨年には浴室が新しくなり、ゆったりと入浴していただけます。お出かけやお菓子作りなど、利用者の皆さまに楽しんでいただけるようなプログラムを実施しています。



デイサービスさくら

場 所：若桜町若桜 922-1（新町）

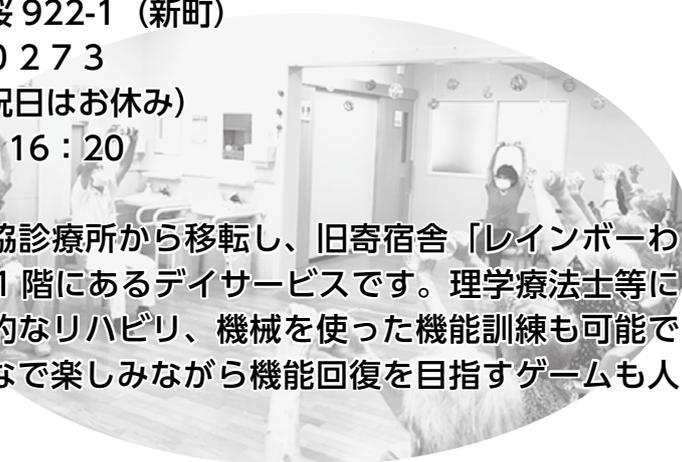
連絡先：☎71-0273

営業日：月～金（祝日はお休み）

利用時間：9:15～16:20

定 員：18名/日

事業所より：わかさ生協診療所から移転し、旧寄宿舍「レインボーわかさ」の1階にあるデイサービスです。理学療法士等による専門的なりハビリ、機械を使った機能訓練も可能です。みんなで楽しみながら機能回復を目指すゲームも人気です。



町内に通所介護事業所（デイサービス）が増えました！

要支援・要介護者等の皆さまにご利用いただける通所介護事業所（デイサービス）が町内に2か所ありましたが、9月に3か所目となる新たな事業所ができました。今回、それぞれの事業所の特徴をご紹介します。なお、ご利用にあたっては担当のケアマネージャー、または包括支援センターにご相談下さい。

お問い合わせ

若桜町包括支援センター
☎(82)2209 IP☎9(82)2214

介護の事などでお困りの方は、包括支援センターへご相談下さい。

インフルエンザ予防接種を受けましょう

例年、秋から冬にかけて季節性インフルエンザが流行します。

特に高齢者は、インフルエンザにかかると肺炎などの合併症を引き起こし、重症化しやすいといわれています。

インフルエンザは、予防接種を受けることで重症化を防ぐことができますので、インフルエンザが流行する12月中旬までには、予防接種を受けておきましょう。

令和3年度インフルエンザ予防接種費用助成

・65歳以上の方

【助成期間】 令和3年12月末まで

【自己負担額】 通知をご覧ください

※9月下旬に各集落の保健委員を通じてご案内します。

・生後6か月～高校生相当

【助成期間】 令和4年1月末まで

【自己負担額】 無料

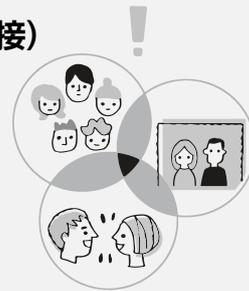
※必ず事前に医療機関へ予約してください。

感染症予防対策を引き続き徹底しましょう！
新型コロナウイルスにもインフルエンザにも有効です



マスク着用、
こまめな換気

3密を避ける
(密閉・密集・密接)



手洗い・
アルコール消毒



飲食は同居家族とだけにする



県外との往来はできるだけ控えましょう

お問い合わせ

保健センター
☎(82)2214 IP☎9(82)2214



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば
(わかさこども園内)

☎82-0011 IP☎9-82-0011
月～金曜日(祝祭日を除く)
9:30～15:30

子育てに関するお悩みなど、
お気軽にご相談ください。
妊婦さんもお待ちしています。

10月の予定

10月6日(水) ミニ運動会	10月15日(金) りんご狩り
10月7日(木) 大きき調べ	10月19日(火) おもちゃづくり
10月13日(水) ママサークル	10月21日(木) 絵本の読み聞かせ

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

出発進行!

町長室

町長 矢部 康樹



月1日は防災の日です。大正12年9月1日に関東大震災が発生しました。その大惨事を忘れないため、また、この時期は台風の被害が多い時期であることから防災の日と定められ、9月は防災月間となっています。

町では、9月5日に防災訓練を行いました。大雨警報が発令され、今後も雨量が増えることを見越し警戒レベル4の『避難指示』を発令したことを想定し、コロナ禍のため密にならないよう工夫をしながら実施いたしました。各集落では避難訓練、体育館では避難所運営訓練、ふれあい広場では土のう作り、土のう積み訓練などを行い、町民と職員合わせて551名の参加があり、意識の高場につながったのだと思います。

災害時には、まず自分の身は自分で守ることが一番重要です。そのためには、事前の備えが必要であり、集落の人が集まって、緊急避難グッズや非常食を準備したり、安否確認の方法や避難場所はどこなのか、どうやって避難するのかなど話し合っておくことが大切です。

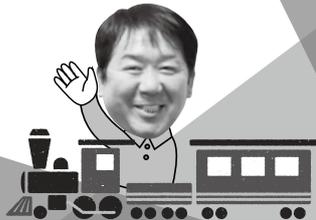
これからも、積極的に地域での話し合いや訓練などに参加していただき、ごきげんう時に備えていた

だきたいと思います。

また、ワクチン接種について本町では、ワクチンの期限のことがあり、10月上旬で終了します。今後接種を希望される方は、八頭町や、鳥取市など麒麟のまち圏域で接種が可能ですので、よろしくお願いいたします。

なお、残ったワクチン(約300回分)は鳥取市に譲渡し、使ってくださいということになっています。

町では接種率は8割を超え、集団免疫を持つ町になったと思います。これからは1日も早く、東部圏域が集団免疫を持ち、安心安全に暮らせ、そして、訪れることができる地域としてPRしていけたらと思います。



▲第1町民体育館での避難所設営訓練

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎82-2236 IP ☎9-82-2236

遊休農地発生を未然に防ごう

7月下旬から8月中旬にかけて、農地パトロールを行いました。これは、農地利用の点検、遊休農地の発生防止・解消指導、違反転用の防止を目的としています。

町内の全農地を対象に、現在は耕作されていないが直ちに耕作できる土地を低利用農地、直ちに耕作はできないが農地として利用可能な土地を遊休農地として判定しました。低利用農地または遊休農地として判定された場合、農地の所有者の皆さまに、今後の農地利用の意向を聞くことになっています。

耕作者の高齢化や後継者不足などにより遊休農地及び荒廃農地が年々増加し、大きな問題となっています。

農地を耕作しないまま放置すると、病害虫の発生原因となり、有害鳥獣の隠れ家にもなるほか、不法投棄の原因にもなりかねず、周辺農地に悪影響を及ぼし近隣の方々に迷惑をかけることとなります。

自分で耕作できない場合は、他の農業者に貸すなどして遊休農地を出さないようにしましょう。

もし、耕作相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に1度は耕うんしたり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、近隣に迷惑がかからないようにしてください。

農地を自分で管理できなくなった場合は、農業委員会へご相談ください。



▲農地パトロールの様子

9月8日(水)開催農業委員会定例会審議事項

0件

ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 1602
IP ☎ 9 (82) 1602

紙芝居「たかののれきし」

ふれあい交流センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年から多くの事業が中止になりました。こうした中、地区進出学習会で子どもたちが「たかの発見」と題して高野を探検し、高野の歴史について学習を行いました。その学習内容を基に、交流センターで紙芝居「たかののれきし」を作りまし

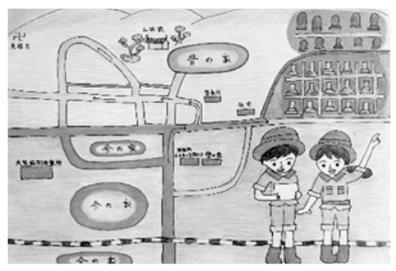
た。この紙芝居は、1話〜10話までのお話で出来ています。子どもたちや町民の皆さんに絵で分かりやすく伝えていくことで、高野の村を知っていただき、偏見と差別のない若桜町を目指していきたいと思います。ふれあい交流センター職員による紙芝居の読み聞かせも行っておりますので、希望される方はふれあい交流センターまでお問い合わせください。



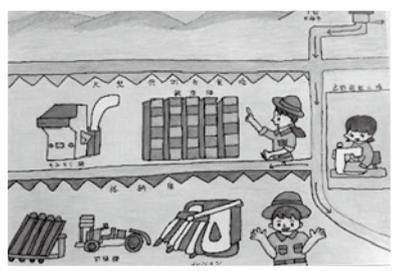
▲第1話



▲第3話



▲第4話



▲第7話



▲第9話



▲第10話

あらすじ

- 第1話 「たかののれきし」 人権学習として、高野の歴史を調べる事にしました。
- 第2話 「身分制度」 お殿様が自分たちの生活を守るために身分制度をつくりました。
- 第3話 「同和对策事業」 高野が大きく変わり、安心して生活が出来るようになりました。
- 第4話 「高野の昔」 火事が起きても消防車が入れないほど狭い道でした。
- 第5話 「山根家」 庭は貴重な文化財です。村では中心的な存在の家でした。
- 第6話 「光福寺」 250年近い歴史を持っていた光福寺というお寺がありました。
- 第7話 「大型共同作業場」 作業場の機械を借りる事が出来て、村の人は助かっています。
- 第8話 「高野の昔と今の暮らし」 主に力仕事でしたが、今は会社員も増えています。
- 第9話 「差別文書バラマキ事件」 未だに差別が残っているので、とても残念でした。
- 第10話 「地区進出学習会」 小倉幸太郎先生の熱心な教えと学習会の始まり。

人権かるた

落書きで

思いをはらす

悲しい心



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間

マスクの着用・消毒・検温にご協力ください



読書週間2021 10/27(水)～11/9(火)

本の展示 「遊び心を満タンにして、
新しい自分を見つけにいこう」

今年の読書週間の標語は『最後の頁を閉じた 違う私がいた』です。それにちなんで、仮装や特殊メイクなど遊び心を楽しめる本を展示しています。おうち時間を利用して、新しい自分を見つけませんか。簡単な変身セットも用意していますので、ぜひお越しください。

本の消毒機を設置

安心して本を読んでもいただけるよう、本の消毒機が入りました。カウンター横に設置していますので、ぜひご利用ください。



10月の予定

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■は休館日

●脳を元気にしよう「音読教室」(情報館館長)

【日時】10月15日(金)14:00～【場所】情報館会議室

●乳幼児対象読み聞かせ(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】10月21日(木)10:30～【場所】情報館プレイルーム

●読書週間おはなし会(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】10月31日(日)10:30～【場所】情報館会議室

新着図書

文 学		そ の 他	
・能面検事の奮迅	中山 七里	・闇の盾	寺尾 文孝
・霧をはらう	雫井 脩介	・ぼくのお父さん	矢部 太郎
・兇人邸の殺人	今村 昌弘	・ケアマネジャーはらはら日記	岸山 真理子
・余命一年、男をかう	吉川 トリコ	・ミュージアムグッズのチカラ	大澤 夏美
・噂を売る男	梶 よう子	・ニャンとかなりませんか?	齋藤 慈子
・もういちど	畠中 恵	・うちで作るチャーハンがウマイ!	佐藤 樹里
・invert	相沢 沙呼	ヤング・児童書・絵本	
・親子の絆は永遠に	小杉 健治	・夏休みルーム	はやみね かおる
・暮鐘	今野 敏	・お仕事図鑑300	新星出版社
・豆腐尽くし	岡本 さとる	・オイモはときどきいなくなる	田中 哲弥
・あきない世傳金と銀 11	高田 郁	・イナバさん!	野見山 響子
・いやし	朝井 まかて	・かずさんの手	佐和 みずえ
・きよのお江戸料理日記 1, 2	秋川 滝美	・すごい植物最強図鑑	田中 修
・氷柱の声	くどう れいん	・としょかんはどこへ?	ジョシュ ファンク
・仮面	伊岡 瞬	・水族館	ほりかわ あやこ
・老いの道楽	曾野 綾子	・うみぼうず	杉山 亮
・ブランド	吉田 修一	郷 土	
・逝ってしまった君へ	あさの ますみ	・情脈 第90巻 第8号	情脈短歌会
・渡る世間にやじ馬ばあさん	橋田 壽賀子	・鳥取県地域防災計画	鳥取県防災会議

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

公民館ひろば

若桜氷ノ山寿大学 第3回

「若桜学園4年生とのグラウンドゴルフ交流」

7月16日(金)、若桜氷ノ山寿大学を開催しました。第3回目となる今回は、若桜学園4年生とのグラウンドゴルフ交流会を実施しました。

当日は天候にも恵まれ、照り付ける太陽の下、4グループに分かれ交流試合を楽しみました。

子どもたちはクラブを豪快に振り過ぎて球が見当違いの方向に行ったり、逆にスイングが弱過ぎて球がほとんど転がらなかつたりと、最初は苦戦しながらもグラウンドゴルフを楽しんでいました。経験豊富な寿大生はさすがに熟練の腕前で、無駄のない動きでホールを目指します。

しかし、ラウンド終盤にさしかかる頃には子どもたちもコツをつかんで、寿大学生を追い上げ白熱した試合を繰り広げました。ゲーム終了後は、一人ひとり感想を述べ、子どもたちからも寿大学生からも、お互いの健闘を称え、「すごく楽しかった。またグラウンドゴルフで遊びましょう。」という声が聞かれました。来年度もぜひよろしくお願いいたします。



▲ナイスショット!

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

若桜町公民館サークル作品展

第1弾「若桜陶芸クラブ作品展」

今年度初の試みとして、若桜民芸館にて公民館サークルの作品展を行うこととなりました。

第1弾として、8月9日(月)から8月29日(日)までの期間、若桜陶芸クラブの作品展を行いました。若桜陶芸クラブは公民館サークルとして、毎週月曜日に若桜陶芸工房にて活動しており、今回は、日々の活動で作成した作品270点を展示し、町内外から多くの方に来館していただき好評裏に終わりました。

作品は、皿やカップ、ランプシェード等様々で、完成度の高さもさることながら、一つひとつの作品がそれぞれ独自の模様や色合いを持っており見ていて飽きません。中には動物や雪だるま等のかわいい置物もあり、作者ごとの個性が楽しめました。

若桜陶芸クラブ代表の西尾まゆみさんは、「今



▲色とりどりの陶芸皿



▲所狭しと並べられた力作の数々

回の展示で若桜陶芸クラブの活動がより多くの人に知ってもらえたと思います。陶芸は年齢を問わず誰でも取り組むことができ、作業中は集中して無となり、出来た作品は生活に使えるのが魅力です。興味のある方は、ぜひ若桜陶芸クラブの体験や見学に来てください。」と話されました。に若桜町公民館までお問合せください。

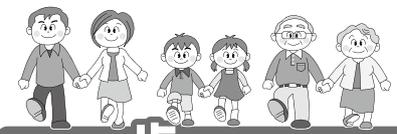
今後も若桜民芸館にて公民館サークルの作品展を行っていく予定です。日程は決まり次第第1P電話等でお知らせいたしますので、ぜひご来館ください。

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

家計簿に追加の予算などはない	岡崎 彰夫
一生の二コマなんだ大アクビ	岡崎 彰夫
ウォーキング調子良いので足のばす	門村 千代
青嶺に眠る先祖にルーツ問う	門村 千代
追加して食べるつまみはなお旨い	川上 巧
酒がないからよけい欲しくなる	川上 巧
相続の追加なら多いほどよい	君野 和子
多機能よりシンプルが好きシニア族	君野 和子
調理場は追加におわれせめぎ合い	車井 信恵
コロナ禍のマスクの友は眼で笑い	車井 信恵
飲むうちに追加の酒が止まらない	中田 房江
菅総理質問すればはぐらかす	中田 房江
何故かしらつぎく続く雨と風	矢部 節子
玉の汗流す野球児拍手する	矢部 節子
チエリー踊るカクテル追加しましょうか	山本 延子
盆休み家電も休暇申し出る	山本 延子



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて ㊦

女性活躍加速のための 重点方針2021

また、3つの柱とその取り組みとしては、

1. コロナ対策の中心に女性を
・女性デジタル人材の育成
・ひとり親の職業訓練支援
・「生理的貧困」への支援
2. 女性の登用目標達成に向けて
・企業等における女性の登用促進
・農業委員や農協役員等への女性登用
・校長や教育委員会等への女性登用
3. 女性が尊厳と誇りを持って
生きられる社会の実現
・女性に対するあらゆる暴力の根絶
・男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備
などが盛り込まれています。

詳細は、左記のホームページからご確認ください。

男女共同参画
ホームページ



国の第5次男女共同参画基本計画に定めた具体策や成果目標の実現に向け、今後2年間で重点的に取り組むべき事項についての「女性活躍推進のための重点方針」が決定されました。

基本的な考え方として、

- ・男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針、国際社会で共有された規範であること
- ・コロナの影響は特に女性に強く表れており、コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要があること

が掲げられました。

若桜学園運動会

うかこか
わかさのチー...

9月4日(土)、「一人ひとりの笑顔でつなぐ」をスローガンに掲げ、若桜学園開校10年目となる運動会を開催しました。あいにくの天候となり、時折霧雨が降る中でしたが、予定していたすべての演技を行うことができました。100メートル走は、一人ひとりの名前がコールされ、応援席からの盛大な拍手、ペクトボトル鳴子や太鼓の大音量の中、全力疾走しました。応援合戦、玉入れリレー、全員リレーは、1年生から9年生全学年の縦割りの色別チーム対抗戦。一気に盛り上がり、熱気に包まれました。



▲5～9年生によるトランポロボックス

特に応援合戦は、仮装、演劇、ダンスなどの、楽しく一体感のあるパフォーマンスが繰り広げられ、会場を沸かせました。学園伝統のトランポロボックス(5・9年生)は、今年も大成。若桜音頭(1・4年生)は、傘が濡れないようにと体育館で華やかな踊りを披露しました。運動会後には、若桜学園全員で記念撮影をしました。そこには、雨にも負けずやりきった満足感いっぱいのかさっ子の姿がありました。



麒麟のまち インフォメーション

第17回 若桜町

若桜地区が重要伝統的建造物群保存地区に 選定されました

令和3年8月2日付で、若桜町若桜地区が国の重要伝統的建造物群保存地区(※)に選定されました。

若桜地区は、若桜鬼ヶ城の城下町を起源とし、旧若桜街道沿いの宿場としての機能と物資の集積地として栄えた商家町です。明治18年の大火後の復興計画に基づいて建てられた伝統的な町家や土蔵など、防火を考慮した町並みが残されています。

※重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)とは、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いと国に判断された地区です。県内では、倉吉市打吹玉川地区、大山町所子地区に続き3地区目となりました。

○若桜地区の町並みの魅力

【防火対策により成立した蔵通り】

蔵通りは、明治の大火後の防火対策で、通り沿いに人家を建てるのが禁止されて成立したといわれています。白壁の土蔵が約300m連続して残されており、独特の景観をかもし出す格好の散歩道となっています。

【本通り沿いに残る「カリヤ」】

本通りは、「若桜民芸館」や「昭和おもちゃ館」などの施設を始め、多くの飲食店も集まる若桜地区の中心街です。通り沿いには、「カリヤ」と呼ばれる幅1.2mほどのひさしが主屋と道路の間に設けられています。風雨や積雪の際は通行帯として利用されたといい、豪雪地帯の名残をとどめています。



▲カリヤが残る本通り

若桜町のおすすめスポットや散策プランはこちらのQRコードからチェック!
(若桜町観光協会ホームページ)



【お問い合わせ】

若桜町の観光に関すること

若桜町観光協会 ☎0858-82-2237

重伝建地区の取り組みに関すること

若桜町教育委員会事務局 ☎0858-82-2213

次回、新温泉町へ!

1人で悩まず、 まず相談を！



死亡後の遺産処分と遺産分割について

Q 父が死去しました。父と同居していた長男が、父の遺産を自分の生活費に使っています。父は遺言を残しておらず、父の遺産について遺産分割を行うことになりませんが、長男が費消した遺産を遺産分割の対象とすることができるようか？

A 今回は、死亡後の遺産処分と遺産分割について説明します。死亡後に相続人が遺産を処分してしまった場合、これについて裁判所は遺産分割の対象とすることはできませんでした。そのため、処分された遺産については、遺産分割とは別に損害賠償請求訴訟などにより回復することを余儀なくされ、多大な労力を要しました。しかし、相続法改正により、①処分された遺産が、相続開始時に存在し死亡後に処分され、②相続人全員

が処分された遺産を遺産分割の対象に含めることに同意している場合には、裁判所は既に処分された遺産を遺産分割の対象として、つまり処分された遺産を含めて遺産分割することが可能となりました。

なお、②について、遺産を処分した相続人の同意は不要ですので、勝手に遺産を処分されてしまった相続人の同意だけで裁判所は遺産分割の対象とすることができます。

〈法律相談の窓口にお電話を！※要予約〉

地域福祉センター ドリーミー

☎(02)0254 IP☎(02)0254

INFORMATION

くらしの情報

お知らせ

農林水産省からのお知らせ
「みどりの食料システム戦略」を策定しました

農林水産省は、令和3年5月に農林漁業者の減少問題、地球温暖化等の環境問題に的確に対応するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください。

農林水産省ホームページ



ハロウィンジャンボ宝くじ発売中！

ハロウィンジャンボ宝くじが発売中です。当せん金はハロウィンジャンボ宝くじが1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニが1等・前後賞合わせて5千万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【発売期間】9月22日(水)

～10月22日(金)

【抽選日】10月29日(金)

金婚式該当者の調査について

町より、結婚50周年を迎える、本町在住のご夫婦に敬意を表し、記念品を贈呈いたします。

今年度該当する方は、10月22日(金)までに町民福祉課へ申請してください。

【該当となる方】

若桜町に住所を有し、かつ在住しており、昭和46年1月1日から昭和46年12月31日までの1年に結婚されたご夫婦。
(確認は戸籍の婚姻届出年月日とします。)
・申請書は町民福祉課窓口にあります。
・申請の際には、印鑑及び本人確認書類(免許証、保険証等)をご持参ください。
・婚姻年月日が不明の場合は、戸籍謄本の請求によりご確認ください。

【お問い合わせ】

町民福祉課

☎(82)2232

IP☎(82)2232

盗難に注意！

大切な財産を守りましょう

郡家警察署管内において、住宅や店舗などを狙った盗難が発生しています。被害を防ぐためには、次のような対策を心がけ、大切な財産を守りましょう。

- ・外出する時は戸締り、鍵掛をしましょう。
 - ・自宅にいる時でも玄関に鍵を掛けましょう。
 - ・車内に貴重品を置かないようにしましょう。
 - ・店舗などは防犯カメラや警報機、センサーライトなどを設置しましょう。
 - ・閉店後のレジにお金を置かないようにしましょう。
- 電話でのご相談は、郡家警察署へご連絡ください。

【お問い合わせ】

郡家警察署

☎(72)0110

郡家警察署ホームページ



相談

厚生労働省 鳥取労働局委託事業
「働き方改革」に取り組む事業主の皆さま

社会保険労務士などの専門家が就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、賃金の引上げと生産性の向上、労働関係助成金の活用などのご相談に応じます。相談は無料です。

【お問い合わせ】

働き方改革サポートオフィス鳥取
☎0800(200)3295(フリーダイヤル)

関係機関による日曜労働相談会のお知らせ(無料・秘密厳守)

【日時】10月31日(日)10時～15時(完全予約制)
【場所】県民ふれあい会館
【内容】解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談
【申込締切】10月27日(水)17時15分
【お問い合わせ】
労使ネットワークとり(県労働委員会)
☎0120(77)6010

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談
【日時】①10月9日(土)10時～15時
※要予約(1人30分程度)
②11月7日(日)10時30分～14時30分
※当日受付、先着順
【場所】①鳥取市立中央図書館
2階多目的ホール
②鳥取市立用瀬図書館
3階おはなしの部屋
【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用

外国人無料相談(英語・中国語対応)
【日時】10月13日(水)10時～12時
【場所】鳥取県立図書館 2階
【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他(日本人の相談も可)

【予約・お問い合わせ】
鳥取県行政書士会事務局
☎0857(24)2744

働き方改革の取り組みを支援します

左記のような相談等に労働時間相談・支援班が対応します。個別訪問によるご相談にも対応しますので、お気軽にご相談ください。
①時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度
②年次有給休暇を年5日取得するにあたっての取り組み
③長時間労働の削減に向けた取り組み

【お問い合わせ】

鳥取労働基準監督署
☎0857(24)3211

募集

職業訓練受講生の募集



【訓練科】①調剤薬局事務科(短期間・短時間)
②医療事務科
【訓練期間】①11月1日(月)～11月30日(火)
②11月22日(月)～令和4年2月21日(月)
【場 所】①②共にニチイ学館鳥取教室
【定 員】各2名
【申込期限】①10月21日(木)12時 ②11月9日(火)12時
【応募資格】就職を希望される方
※①は新型コロナウイルスの影響を受けてシフトが減少した方や休業を余儀なくされている在職の方も受講可能な特例コースです

【受講料】無料(テキスト代等の実費は自己負担)
※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。
詳しくは鳥取労働局のホームページ、またはハローワークインターネットサービスをご覧ください。

【申込先・お問い合わせ】

ハローワーク鳥取
☎0857(23)2021(42#)
鳥取労働局ホームページ



令和3年度

氷ノ山スキー場(スノーピア)及び
駐車場従業員募集

【募集人員】・リフト係員 30名
・駐車場整理係員 3名
・チケット売り場係員 2名

【就労条件】お客さまをあたたくお迎えでき、健康で明朗な思いやりのある方。

【就労期間】12月11日～令和4年3月16日
※積雪がなく滑走不可能な日は休業

【就労場所】※グレンデの状況等により変則勤務あり
わかさ氷ノ山スキー場(スノーピア)

【就労時間】・リフト係員 7時15分～17時15分
・(8時間労働、休憩1時間、時間外1時間)
・駐車場整理係員 6時30分～15時30分
・(8時間労働、休憩1時間)

【賃 金】・チケット売り場係員 8時～17時
(8時間労働、休憩1時間)
時給821円(時間外手当1,026円)

【募集締切】※月末締切翌21日払い
11月23日(火)

【その他】・休日は週2日、ローテーション勤務
※原則、土・日・祝日・年末年始は勤務

・原則自家用車通勤(若桜駅から通勤専用車向1台あり(8名まで))

詳しくは、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

(一財)若桜町観光開発事業団
(氷ノ山高原の宿「氷太くん」内)
☎(82)11111 IP ☎(82)11111

催し

たくみの館企画展
 「重伝建地区選定記念 若桜のま
 ちの価値を紐解く2021」
 同時開催

「剪画展 干支2021 丑十縁起物」

たくみの館では、若桜の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを記念し、その歴史的な価値の再認識のため企画展を開催します。
 城下町、宿場町、商家町など江戸から昭和の時代にかけて様々な歴史を歩んできた若桜の町並みについて、古文書・絵図・写真など貴重な資料を基に紹介します。

また、たくみの館2階では、干支の牛等をテーマとした剪画(切り絵)展を同時開催しておりますので、併せてご覧ください。

【会場】 若桜郷土文化の里 たくみの館
 (入場無料)

【期間】 10月2日(土)～10月24日(日)
 9時～17時(最終日は15時まで)

【休館日】 月曜日

(月曜日が祝祭日の場合、その翌日)



▲江戸時代の若桜を描いた絵図



▲「福徳円満」日野 晴美

【お問い合わせ】

たくみの館

☎(82)055833 IP ☎9(82)055833

リファレンス いなば

10月リサイクルファクトリー・ステージユール

内容	日時	定員	費用
裂き織り	10月7日(木) 10:00～11:30 10:30～15:00	各3人	実費
マイバッグ (パッチワークトート)	10月12日(火) 10:00～15:00	5人	無料
健康布ぞうり	10月20日(水) 10:00～12:00	8人	100円
木工 (壁掛けチュールリップ)	10月22日(金) 10:00～12:00	5人	100円
PPバンドの籠づくり (ナナメ編み)	10月28日(木) 10:00～12:00	8人	無料

受付開始 10月1日(金) (先着順)
 ※各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 ※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

リファレンス いなば

☎0857(59)60026



有料広告

有料広告募集中

- ・広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
 - ・掲載料 4,000～5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくはホームページをご覧ください。か、ふるさと創生課へお問い合わせください。
 ※町ホームページ掲載広告も募集中です

【お問い合わせ】

ふるさと創生課 ☎ 82-2231 IP ☎ 9-82-2231

戸籍の窓

ご冥福をお祈りします

※9月5日届出分まで

上町 君野 悦さん
 若葉団地 竹内 民治さん
 浅井 浅井 輝美さん
 西町 大久保みね子さん
 馬場 藤原二三子さん
 75歳 85歳 87歳 90歳 92歳

ありがとうございます

香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
 ご寄付をいただきました。
 金一封

中町 高野須泰英さん 母美奈子さん

みんなのフォトリレー 第6回



大鹿滝

冒険気分で大鹿滝のある谷へ降りると、森がひらけて明るく水しぶきが豪快に降りそそぐ涼しい場所にでます。滝の裏へまわることができ、天然のシャワーは爽快。暑い日は大鹿滝の裏で涼むのはいかがでしょうか!?

(三倉 張 朱音)



▶ 滝裏から見た大鹿滝

行事予定

日付	行事名	時間	場所
10/3(日)	休日がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)	8:30~10:00受付	保健センター
10/5(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/12(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
10/14(木)	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
10/19(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/26(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
10/30(土) 10/31(日)	第13回若桜町民文化祭	9:00~17:00 9:00~15:00	若桜町公民館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,303世帯(-4)

人口 2,985(-6)

男:1,419(-2)
女:1,566(-4)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和3年9月1日現在)

10月の税金・保険料

町県民税(普通徴収)(第3期)
国民健康保険税(普通徴収)(第3期)
介護保険料(普通徴収)(第3期)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第2期)

【納期限】11月1日(月)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

みんなで乗ろう 若桜鉄道



一編集・発行一 若桜町役場ふるさと創生課
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜001-5
TEL 0858(0)2231
TEL 0858(0)0134
FAX 0858(0)0134

発行日 令和3年9月24日
Eメール furusato@town.wakasa.tottori.jp
ホームページURL http://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

